

令和3年度施政方針要旨

(令和3年2月26日 令和3年那須町議会第2回定例会)

〔はじめに〕

令和3年第2回那須町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、令和3年度一般会計予算編成の基本方針についてご説明申し上げます。

私が町政をお預かりして3年目である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に始まり、町民の皆様と共に苦難に耐え続けた一年でした。まずは、町民、事業者、関係機関の皆さま方へ、本町の新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力を賜りましたことに、心より御礼申し上げます。

併せて、大きな感染リスクのある医療の現場で、命がけで奮闘いただいている医療従事者、そして、ご家族の皆様に対しまして、町民を代表してここに深い敬意を表し、心から感謝を申し上げます。

私は、町政運営にあたり「わかりやすい行政、スリムな行政、やさしさある行政」を基本姿勢に取り組んでまいりました。これからも、町民の皆様の安全・安心を第一に考えながら、夢ある未来を描けるまちづくりを目指して町政を運営していく所存です。

新年度は、第7次那須町振興計画後期基本計画の初年度となります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらの施策展開となりますが、ピンチをチャンスに変えていく積極さを持って、「ウィズコロナ」の時期を乗り切り、「アフターコロナ」の時代に求められる新たな暮らしのスタイルを確立し、那須町の新しい魅力と活力の創造に努めてまいりますので、町民の皆様並びに議員各位には、さらなるご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、県内でも感染者が急増したことから、本年1月13日に、栃木県に対して緊急事態宣言が発令されました。これを受け、那須町でも不要不急の外出自粛や営業時間の短縮、公共施設の休館などにより、感染拡大の抑止に努めてまいりました。今後は、ワクチンが承認されたことから、ワクチン接種の実施が急務であります。町では、2月1日付けで保健福祉課内に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置し、4月以降に高齢者へのワクチン接種が開始できるよう準備を進めているところであります。

今後につきましても、国や県と連携を密にし、積極的に情報収集を行い、状況の変化を見極めながら、迅速で適切な対応が取れる体制により、町内の新型コロナウイルス感染症の収束に努めてまいります。

昨年4月7日の緊急事態宣言の発令に伴う外出自粛などによる経済活動の制限は、首都圏からの来町者の減少に繋がり、本町の基幹産業である観光業や農畜産業に甚大な影響を及ぼしましたが、5月25日の宣言解除後は、国の施策や町の支援策などにより持ち直しの兆しを見せていたところであります。

しかし、昨年末からの第3波となる感染拡大により、再度の苦境に立たされていると感じておりますので、これからも、町内経済の回復に全力で取り組んでまいります。

次に、子育て支援・教育環境の充実の分野では、高齢者の皆様のご理解をいただき創設した「那須町すこやかこども基金」を活用し、本年度整備した児童生徒一人1台のタブレット端末の運用財源を確保することができました。今後も、児童生徒の学習意欲の向上と、主体的・対話的な深い学びを育むため、ICTを活用した教育環境の整備・充実を図ってまいります。

さて、去る2月13日にマグニチュード7.3の地震が発生しましたが、町内には大きな被害もなく、一年を通して大規模な災害は発生しておりません。しかしながら、近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響と考えられる激甚災害が全国で頻発しています。自然災害などからの被害を最小限に抑えるための防災・減災・国土強靱化に向けた社会資本整備につきましても、着実に取り組んでまいります。

【町政運営の基本方針】

令和3年度の施政方針といたしまして、3つの基本的な方針により、町政を運営してまいりたいと考えております。

【第1点目「定住・移住を促すまちづくり」】

第1点目は、「定住・移住を促すまちづくり」であります。

少子高齢化の進展により町内の高齢化率は、本年度、初めて40パーセントを越えました。持続可能なまちづくりを実現するためには、特に若者層の定住・移住を図る必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い昨年から急速に注目を集めている、「サテライトオフィス」、「ワーケーション」と言った、新たな働き方、新しい生活様式を模索する機運が高まっており、特に東京圏への一極集中リスクの認知と相まって、多様なライフスタイルを求める地方との二地域居住の需要が高まっていると感じております。工場誘致では地理的に不利と言われている本町にとりましては、サテライトオフィスの誘致は、新たな企業誘致の手段として注目しております。

また、多くの観光資源を有し、リゾート地として発展してきた本町における「ワーケーション」は、まさに時代のモデル的な新しい生活様式であり、東京圏在住者に選ばれるような施策を展開するとともに、町の政策なども積極的にPRすることで、関係人口の増加を図り、将来の移住・定住に繋げてまいりたいと考えております。

次に、黒田原地区に新婚・子育て世帯向けの集合住宅「ウイングヴィーナス」をPFIの手法を用いて建設し、若者層の町内定住を図り、地域の賑わい創出、人口増加を実現してまいります。

【第2点目「子育てしやすいまちづくり」】

第2点目は、「子育てしやすいまちづくり」であります。

子どもたちは、これからの社会を担う町の宝です。地域全体、社会全体で子どもたちの育

ちに携わり、支援していく必要があると考えております。町では、子ども・子育ての支援環境の充実のため子育ての拠点である子育て支援センターにおいて、親子の交流の場の提供や子育てに関する相談・援助を行っております。

また、家事支援のための子育てヘルパー派遣事業や、子育ての援助をしたい人と、受けたい人が相互に助け合い、子どもたちの健やかな育ちを地域で援助するファミリーサポートセンター事業を積極的に展開してまいります。

これからの時代に必要なものは、変化の激しい時代を生き抜く力を身に付けることであるとと考えております。

そのために、子どもたちが主体的・対話的で深い学びができる質の高い教育・保育の環境づくりに努め、基本的な知識や確かな学力の習得と、自らが考え、判断し、行動して、多様化する社会で柔軟に対応できる人材を育む教育に取り組んでまいります。

【第3点目「新型コロナウイルス感染症への取り組み」】

第3点目は、「新型コロナウイルス感染症への取り組み」であります。

新型コロナウイルス感染症の収束には、さらに時間を要する状況になりますので、引き続き、感染拡大防止対策を継続しながら、生活弱者や雇用の確保等の「生活支援」、福祉施設や医療機関への支援の「福祉対策」、観光誘客や農産物のPR、消費拡大支援などの「地域経済対策」のほか、基本的な感染症対策の啓発やワーケーション等の推進の「新しい生活様式への対応」について注力してまいります。

以上の3点を骨格といたしまして、新年度の町政運営を進めてまいりたいと考えております。

なお、今までご説明したものの以外の施策につきましても、第7次那須町振興計画後期基本計画に基づき、着実な取り組みを進めてまいります。

【予算編成の基本方針】

続きまして、令和3年度予算編成の基本方針並びに一般会計予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本町の財政につきましては、歳入の根幹をなす町税収入は、適正な課税と収納機会の充実により現年課税分の徴収率は年々上昇しております。滞納整理についても、栃木県や近隣市との連携により徴収強化を図っておりますが、固定資産税評価額の下落に伴う課税額の減や人口減少に伴う町民税額の減により、中期の見通しでは、令和3年度以降も引き続き減少傾向の見通しとなっております。その他の収入に関しても大幅な増加が見込めない厳しい状況が続きます。

一方、歳出面では、財政の弾力性を示す経常収支比率が前年度と比べて2.0ポイント改善し91.5%となりましたが、県内平均の87.5%を上回っており、さらなる財政の弾力化を図る必要があります。

しかしながら、超高齢化に伴う医療・介護等の社会保障関連経費の増加、地方債の元利償

還金などの義務的経費、公共施設等の老朽化に伴う維持・改修経費などの増加が見込まれます。

このような状況下におきましては、「那須町行財政改革プラン2021（案）」に基づき、効率的な行政運営と効果的な行財政改革を推進し、多角的な財源の確保と限られた財源の有効活用を図るため、全庁を挙げて財政健全化の着実な推進に取り組む必要があります。

これまでにない厳しい財政状況のなか、「第7次那須町振興計画後期基本計画」に掲げる施策・事業について、環境の変化を的確に捉え優先度を検討のうえ着実に遂行し、那須町に夢ある未来を創造するための各種施策の実施を基本方針としたところであります。

【令和3年度一般会計予算案の概要】

令和3年度の一般会計予算は、今年度予算に比べて5.0%減の127億5,500万円であります。

予算編成にあたっては、「アフターコロナを見据えた持続可能なまちづくり」を基調とし、コロナに負けず「夢ある未来」を描くものいたしました。

それでは、第7次那須町振興計画に掲げました8つの基本方針に沿って、事業の一端をご説明いたします。

【基本方針1「“自然・環境・共生”のまち】

基本方針1「自然・環境・共生のまち」における取り組みであります。

昨年7月に宣言いたしました「ゼロカーボンシティ」への取り組みとしましては、役場内に検討組織を設け、各種施策の検討を行ってまいります。2050年までに脱炭素社会を実現するため、町民、事業者、町が一体となって温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進してまいります。

那須町と大田原市のごみ処理を行っております「広域クリーンセンター大田原」は、引き続き基幹的設備改良工事を行い、施設の長寿命化を図ってまいります。また、本町に新たに整備しております共同一般廃棄物最終処分場につきましても令和4年度からの稼働に向けて、着実に事業を進めてまいります。

今後も、ごみの減量化を図るとともに、安定したごみ処理に努めてまいります。

【基本方針2「“住まい・暮らし・定住”のまち】

基本方針2「住まい・暮らし・定住のまち」における取り組みであります。

新たな暮らしのスタイル確立のため、ふるさと定住課内に「リビングソフト推進室」を新設し、「那須平成の森」に代表される豊かな自然や民間企業が設置する多様な観光施設など、豊富な地域資源を活用した「那須ならではのワーケーション」の推進やサテライトオフィスの誘致に向けて総合的な施策を展開いたします。まずは、オフィス移転推進及び空き家バンク登録物件のリフォームに対する支援制度を新たに創設し、移住・定住を促進してまいります。

定住促進事業は、若者層の移住・定住を促進するため、町内への移住に際して住宅を取得

する場合や、町内世帯のお子さんが町内に住宅を新築する際に支援するもので、新たに補助制度を創設いたします。

中山間地域テレビ受信支援事業は、地上デジタル放送開始に伴う中山間地域の難視聴世帯が、共同で設置した地上デジタル放送共同受信施設の維持管理を支援するもので、新たな補助制度を創設いたします。

水道事業では、安全な水を安定して供給するため、老朽化した送水管や配水管の更新を着実に進めてまいります。

未普及地域の解消についても、給水区域の拡張工事を実施いたします。しかしながら、早期の解消は困難なため、町営給水区域外及び給水区域内のうち給水管の早期延長が困難な地域については、飲用井戸等の給水施設改修の支援事業を新たに開始いたします。

【基本方針3 「“子育て・健康・福祉”のまち】

基本方針3「子育て・健康・福祉のまち」における取り組みであります。

地域包括支援センター体制整備・機能強化事業は、高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、新たに高原地域を対象に包括的に支援する体制の整備及び機能強化を図るため、その準備を進めてまいります。

健康増進計画アンケート調査事業は、平成25年3月に策定した現在の第2期計画の進捗状況と現状を把握するため、乳幼児から高齢者まで、全世代を対象に健康アンケート調査を実施いたします。

調査結果は、令和5年度からの10年間を対象とした第3期計画策定に向けて、事業の見直しと今後の事業について検討してまいります。

保育の充実については、本年4月に高原保育園の民営化を実施するとともに、民営化保育園の運営支援として、特別支援児保育体制の充実を図るため、保育士の加配支援制度を創設します。

また、大同保育園及び高久保育園の統合保育園を、令和4年4月開園を目指し、施設整備を推進し円滑な民間移行を実現してまいります。

町立保育園については、伊王野保育園において、本年4月から乳児保育を開始するほか、安全・安心な保育環境を確保するため、防犯カメラを設置いたします。

【基本方針4 「“観光・交流・連携”のまち】

基本方針4「観光・交流・連携のまち」における取り組みであります。

観光庁人材活用事業は、ロイヤルリゾート那須の観光の多様な展開に向けて、観光庁観光カリスマを招へいし、アフターコロナを見据えた新たな観光振興策を構築してまいります。

那須白河観光連携推進事業は、白河市と連携し、互いの長所を最大限活用した観光誘客対策を実施してまいります。

道の駅那須高原友愛の森再整備事業は、運営面について管理の一元化を確立させることや、施設整備については、北側駐車場を整備するとともに、農産物直売所や物産センター、農村レストランの新築にかかる実施設計費を予算化いたしました。

公共交通整備事業は、町民の交通手段の確保を図るため、町民バスやデマンド交通の運行、民間路線バスの運行支援を継続してまいります。

橋梁点検補修事業は、ネクスコ跨道橋4橋のほか、町内にある172橋の安全性を確認するため法定点検を実施いたします。

友好都市推進事業は、町内の児童生徒や町民に都市住民との交流の機会を提供し、町民の視野の拡大や交流による町の付加価値の向上を図ってまいります。

【基本方針5 「“仕事・活力” のまち】

基本方針5「仕事・活力のまち」における取り組みであります。

農業共済加入促進事業は、地震、豪雨、新型感染症等の災害時に生じる減収に備え、町内農家が農業共済収入保険に加入する場合に支援する制度を創設いたします。

那須町農業公社運営補助事業は、農業公社が新規就農や農地の貸し借り、認定農業者の育成等を総合的に担う窓口として運営の支援を行ってまいります。

事業継続力強化事業は、町内の中小企業が地震や豪雨、新型感染症等の災害から受ける経営への影響を最小限にするため、事業継続力強化計画の策定支援やセミナー等の実施について、那須町商工会と連携しながら取り組みを進めてまいります。

森林環境の整備については、那須町の森を育む基金を活用して、森林の保全を推進するほか、有害鳥獣対策を継続してまいります。

【基本方針6 「“安全・安心” のまち】

基本方針6「安全・安心のまち」における取り組みであります。

被災者住宅建設用地等確保事業は、那須高等学校北側の町営団地エリアの老朽建物を解体し、災害時に被災者用の住宅用地として確保するものです。

消防施設等整備事業は、計画的な消防団詰所の建設や消防車両の更新等を行い、火災・自然災害に対処できる体制整備を行うものであります。

令和3年度は、消防施設設備計画に基づき広谷地地区の消防詰所を新築いたします。また、池田地区の消防詰所については、新築に向けて実施設計等を行ってまいります。

【基本方針7 「“教育・文化・スポーツ” のまち】

基本方針7「教育・文化・スポーツのまち」における取り組みであります。

I C T教育推進事業は、個別最適化された授業等の実施により、子どもたちの多様な学びの実現を図るものであります。現在の県内トップクラスのI C T環境を維持しながら、プログラミング教育推進スーパーバイザーを中心に、オンライン学習にA Iを活用するなど、先進的なI C T教育を推進してまいります。

学校給食支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減などにより、現下においては無償化が難しい状況ではありますが、質の高い給食の維持と地産地消を推進するため、保護者の経済的負担の軽減を目的に、学校給食費の一部を支援してまいります。

とちぎ国体推進事業は、令和4年度に開催される「いちご一会とちぎ国体」において、本

町で開催する自転車競技とデモンストレーションスポーツのエアロビックの準備を行うものです。

令和3年度はリハーサル大会を実施し、本大会に向けた最終点検を行う予定です。万全の態勢で本大会に臨めるよう準備を進めてまいります。

【基本方針8「協働・行財政」のまち】

基本方針8「協働・行財政のまち」に対する取り組みであります。

伊王野地区新生再生事業は、旧伊王野小学校の校舎及びプールを解体し、まちなかの将来について、地域住民のみならず、新生と再生の道を拓いてまいります。

行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るためには、行政のデジタル化を推進する必要があります。そのためには、利用基盤としてマイナンバーカードの普及が必要不可欠ですので、新年度においても臨時窓口を設置し、普及促進に努めてまいります。

次に、新たな財源の確保として、ふるさと納税推進事業のさらなる推進を図ってまいります。

同事業は、那須町産品のPR並びに地域経済の活性化に繋がるものでありますので、寄付先として選ばれるよう、一層の魅力向上に努めてまいります。

また、ネーミングライツ制度や企業版ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保に取り組むとともに、矢の目ダム周辺の活用など民間企業との新たな連携による地域振興にも取り組んでまいります。

最後に、会計管理事業につきましては、日々の収支手続等を厳正に確認し、適正かつ安全で効率の良い公金の管理・運用に引き続き努めてまいります。

以上が、令和3年度の予算編成の基本方針及び一般会計予算の概要であります。

今後も、夢ある未来を目指し、持続可能なまちづくりを着実に推進してまいりますので、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、令和3年度に向けた「施政方針」並びに「予算編成の基本方針」の説明とさせていただきます。